

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	30,518 千円	204,819 円
住居手当	21,398 千円	277,896 円
通勤手当	15,932 千円	52,930 円
管理職手当	53,573 千円	535,730 円
休日勤務手当	9,530 千円	179,811 円
夜間勤務手当	1,713 千円	81,571 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	市長 (792,000 円 880,000 円 703,000 円)	950,000 円 / 259,000 円
	副市長	772,000 円 / 325,000 円
報酬	議長	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	474,000 円 / 200,000 円
	議員	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長 (27年度支給割合) 3.15 月分	
	副市長 (27年度支給割合) 3.15 月分	
退職手当	市長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100) 14,952,960 円 任期毎	
	副市長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100) 9,556,301 円 任期毎	

(注) 1. 給料および報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額です。  
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由	
	平成27年度	平成28年度			
普通会計部門	一般行政部門	265	265	0	<参考> 人口10,000人当たり 職員数 66.91人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 75.67人
	教育部門	57	52	△5	小学校調理業務の民間委託など
	消防部門	37	39	2	危機管理体制強化に伴う増
小計	359	356	△3	<参考> 人口10,000人当たり 職員数 89.89人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 98.63人	
公営企業等 会計部門	53	50	△3	事業の統廃合縮小など	
合計	412 [435]	406 [435]	△6 [0]	<参考> 人口10,000人当たり 職員数 102.51人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。  
2. [ ] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	13	42	36	56	43	48	44	52	30	36	1	406

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市総務部人事課 (市役所3階)  
☎32・3804 / FAX 33・3253  
Mail:jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	25人	10.6%
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	28人	11.9%
3級	1. 係長または主任の職務 2. 特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	43人	18.2%
4級	1. 課長補佐または主査の職務 2. 困難な業務を分掌する係長または主任の職務	53人	22.5%
5級	困難な業務を分掌する課長補佐または主査の職務	45人	19.1%
6級	課長、企画監または主幹の職務	34人	14.4%
7級	1. 政策監または理事の職務 2. 部長または統括監の職務 3. 副部長または参事の職務	8人	3.4%

(注) 1. 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,690 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職 特別措置 (2~45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職 特別措置 (2~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	3,083千円	20,082千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在) 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	9,419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	142,712 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	18.2 %
手当の種類 (手当数)	10 種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	58,314 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	229 千円
支給実績 (26年度決算)	49,325 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	187 千円